

c u b G P
レギュレーション



1, 参加可能車種

(1) 参戦可能エンジン形式・排気量

- ① ホンダ製4st49cc横型空冷単気筒エンジンのミッション車(クラッチレバー有無問わず)
- ② 他社製エンジンについては①に準拠する形状、かつ、同馬力程度のエンジンであれば可
- ③ ①と同馬力程度のエンジンであれば2ストロークも可 ただし、49cc空冷に限る

※出力を増大する改造、または、それに類似する改造は一切禁止する

(2) 参加可能車種例

ホンダ製 4st横型50ccエンジン搭載車

ヤマハ製 メイト50・YB-1フォア

スズキ製 GAG50・GS50・バーディー50(2st・4st)

(縦型エンジン・DOHC車・CRF50・TT-R50・DR-Z50等のレーサーは不可、他車種は要問合せ)

2, 改造可能範囲

エンジン・車体の改造・加工は下記内容を除き一切禁止する。

(1) エンジン(ミッション含む)

- ① 内部・外部パーツの交換
純正品(または同等品)かつ、同年式・同グレードの物に限り交換可
- ② 改造・加工
一切不可
- ③ 載せ替え
車両と同一メーカーで他項目の基準を満たせば載せ替え可
- ④ ワイヤリング
ドレンボルト・フィルターキャップにはワイヤリングを施す事
- ⑤ エンジンオイル
交換可、銘柄指定は無い
- ⑥ 燃料
市販のレギュラーまたはハイオクガソリンを各自用意し、使用すること
燃料への添加剤・上記以外の燃料の使用は認めない

(2) 吸気系

- ① キャブ本体・FIユニット(インジェクター含む)の交換
純正品(または同等品)、同年式・同グレードの物に限り交換可
- ② 加工
一切不可(バリ取り含む)
- ③ キャッチタンク
A. キャブ搭載車は内容量100cc以上のガソリンキャッチタンクを装着する事
B. 装着箇所については、転倒時に脱落せず、操作の邪魔にならない箇所にする事
C. 素材については転倒時に割れにくい耐ガソリンの容器とする
D. FI車に装着義務はない
- ④ 燃調
A. キャブ車：ジェット類の交換可
B. FI車：サブコンでの補正可
- ⑤ エアクリーナー
エアクリーナーボックス・エレメントの交換・撤去可
ただし、撤去する場合はキャブボックス等を装着し、雨天時や異物吸入対策を施す事

(3) 排気系

- ① マフラー本体、内部・外部パーツの交換
純正品(または同等品)、同年式・同グレードの物に限り交換可
- ② 加工
一切不可
- ③ 音量規制
明確な音量規制は設けないが、ノーマルでも明らかに音量が大きいマフラーは不可
クレーム等が発生した場合は参加者・競技長・車検長で協議し、解決を図るものとする

(4) 車体

- ① フレーム・スイングアーム
 - A. 社外品への換装・改造不可
 - B. 純正品(または同等品)、同年式・同グレードの物であれば交換可
 - C. 突起物等の切除は可
- ② スタンド
 - A. センタースタンドは取り外す事
 - B. サイドスタンドは取り外すことが望ましいが、取り外せない場合はワイヤリング等を施し、路面と接触しないようにする事
- ③ チェーン
 - 社外品への交換可
- ④ チェーンガード
 - 装着は必須とする
 - 形状は純正が望ましいが、やむを得ない場合は社外品への交換可
 - ただし、指等を巻き込まない箇所の上下に取り付ける事
- ⑤ スプロケット
 - 変更可 メーカー・素材は問わない
- ⑥ シート
 - 社外品への交換・シートスポンジの加工可
 - ただし、シートベースは残し、クッション等を装着する事
- ⑦ ハンドル・トップブリッジ
 - A. カブ・メイト・バーディー系は交換不可
 - B. 他車種については、明らかに操作に支障があると認められる場合のみ交換可
 - C. グリップの交換は可
 - D. バーエンド取り付け可能車種については、接触者や路面を傷つけにくい素材の物を装着すること
 - E. ハイスロットルの装着は可
- ⑧ ステップ
 - A. カブ・メイト・バーディー系
 - a. 純正品(または同等品)であれば交換可、グレード・年式は問わない
 - b. ゴム交換・曲げ加工・切断可 ただし、滑り止め等の対策を施す事
 - c. ステップの先端部は突起物とならないようにすること
 - d. バックステップ等への交換不可
 - B. 他車種
 - 基本的には純正とするが、明らかに支障があると認められる場合のみ交換可

(5) 足回り

- ① フロントフォーク
 - 純正品(または同等品)、同年式・同グレードの物であれば交換可(内部パーツ含む)
- ② リアサスペンション
 - A. 社外品への交換可
 - B. 全長は取り付けブラケット等を含み純正同等に限る
- ③ リアブレーキペダル・チェンジペダル
 - A. カブ・メイト・バーディー系は純正形状に限る、滑り止め等の装着可
 - B. 他車種については、明らかに操作に支障があると認められる場合のみ交換可
- ④ ホイール
 - A. 社外品への交換・リムサイズ・外径の変更不可
 - B. 純正品(または同等品)、同年式・同グレードの物に限り交換可
- ⑤ タイヤ
 - 交換可 タイヤ・チューブ共に銘柄の指定は無いが、オンロード用タイヤのみとする
- ⑥ ブレーキ
 - A. 制動方法・制動装置・素材共に変更不可 純正に限る
 - B. ブレーキシュー・ブレーキパッドの交換可 銘柄指定は無い

(6) 電装系

① キャブ車

A. CDIは純正に限る(他年式・他グレードへの交換可)

B. リミッターカットの装着は可

② FI車

ECUの改造・交換不可、サブコンの装着は可

③ 点火系

A. プラグ・プラグキャップ・プラグコードの交換可

B. イグニッションコイル・ステーターコイル・フライホイールは純正品(または同等品)、同年式・同グレードの物であれば交換可

C. 点火タイミングの調整不可

④ バッテリー

搭載は任意

A. 搭載する場合は液漏れ・不良による出火等のない信頼性のあるものを使用する事

B. 転倒時等に車外に放出されないよう強固に固定する事

⑤ 配線類

A. 不要な配線の除去、レーシングハーネスは可

B. 配線類は走行中・転倒時等に巻き込まれないように固定する事

⑥ キルスイッチ

純正キーのみでも可とするが、キルスイッチの装着を推奨する

(7) 外装品

① カウリング

A. 純正形状を乱さなければ交換可

B. レッグシールド(カバー)の取り外し可

C. オイル漏れ防止のアンダーカウルの装着可

D. 走行中、路面に接触しないように固定する事

E. 固定方法についてはボルト止めを基本とし、走行中に脱落しないよう強固に固定する事

F. 結束バンド・テープ類のみでの固定は不可

② ヘッドライト・ウインカー・テールランプ・ナンバー

できる限り取り外す事 取り外せない場合は、テーピングを施す事

③ 荷台

A. 取り外しは任意

B. バニアケース等の装着不可

④ 突起物等の切除

下記の物は切除、取り外し、またはテーピングを施し安全に配慮する事

A. 転倒・接触時に参加者を傷つける可能性がある物

B. 路面を傷つける可能性がある物

C. その他危険と判断される物

(8) ゼッケン

① 取り付け箇所

A. エントリー時に主催者より明示されたゼッケンを車体前方上部と後部左右の計3か所かつ、走行時に外部からはっきりと視認できる箇所に取り付ける事

B. 社外品のゼッケンプレートの装着を認める

C. 取り付けに関しては「2-(7)①D~Fと④」・「2-(8)①A」の内容を順守する事

② 寸法・素材・色・書体

NAKAIモトカップシリーズレギュレーションに準拠する

(9) 廃番品の代替品について

純正部品が廃番となり部品が入手できない場合は、他年式の純正品・社外品を問わず同等品の使用を認める

3, レースについて

(1) 催行台数

事前エントリー締め切り時点で4台以上のエントリーがあれば開催する

(2) 締め切り期日

- ① 事前エントリーは各戦開催一週間前まで
- ② 事前エントリーで規定台数以上かつ、同クラスのエントリー台数が15台未満の場合は当日エントリーも行う
当日エントリーも含め、締め切り日以降の受け付けはレイトフィーが発生する

(3) 車検

- ① 指定時間内に必ず車検を受け、合格する事
- ② 不合格となった場合でも、制限時間内であれば何度でも車検を受けることができる
- ③ ②で合格できなかった場合はリタイヤ扱いとする。なお、エントリー費等は返還しない

(4) レース

- ① 練習走行(9分)
- ② 予選(10分)
- ③ 決勝(15周)
 - A. 上記走行時間・周回数は状況により変更することがある
 - B. 状況により予選は10週の予選ヒートとする場合がある
 - C. 競技規則はNAKAIモトカップシリーズレギュレーションに準拠する

(5) 表彰

NAKAIモトカップシリーズレギュレーションに準拠する

(6) その他

- ① 参加者等から車両についてクレームがあった場合はレース後車検を行う事がある
その結果、違反が明らかとなった場合は内容に応じペナルティーを科す
- ② あまりにも速度差がある場合等は協議の上、別賞典とする場合がある
- ③ 特に下記内容について社外品の組み込み・改造を行っていたことが発覚した場合は賞典外またはペナルティーを科す。悪質と判断された場合は失格とする
 - A. ガスケット変更に伴う圧縮比の変更
 - B. ハイカム・ハイコンピピストンの組み込み等、出力アップにつながる改造
 - C. 社外品のクラッチ、クラッチカバーの組み込み・ミッションのギア比変更
 - D. 49cc以上のエンジン
 - E. ビックキャブの装着・インジェクターの交換車検合格後に発覚した場合も同様とする。

4, 装具類

NAKAIモトカップシリーズレギュレーションに準拠する

5, その他

(1) 車両等の不備

以下の車両・人物の走行は一切認めない

- ① オイル漏れやボルト類の緩み、パーツ類の取り付け不備等、明らかに不具合があると認められる車体
 - ② 反社会的、及び、公序良俗に反する外装類の装着
 - ③ スポーツマンシップに反する行為や常識下に於いて不適切な行動をする人物
- ※上記内容について即時修正され、競技長・車検長より承認を得た場合はその限りでは無い

(2) その他

本レギュレーションの不備、記載が無い事項やその他問題が発生した場合、都度、当事者と競技長・車検長間に於いて協議の場を持ち、解決を図るものとする
解決が図れない場合は競技長権限に於いて裁決を下すものとする